

第6回 まちづくり常任委員会会議録

令和5年6月19日(月)
委員会議室

○会議日程

- 1 開会宣告(15時58分)
- 2 調査事項
(1) 令和5年度 組織機構改編案の概要について(副町長)
- 3 その他
- 4 閉会宣告(16時23分)

○出席委員(8名)

委員長	4番	高橋	秀之
副委員長	1番	高橋	秀明
委員	2番	佐藤	忠志
委員	3番	深澤	博幸
委員	5番	植村	敦
委員	6番	無量谷	隆
委員	7番	齋賀	弘孝
委員	8番	西澤	裕之

○出席説明員

町長	野々村	仁
副町長	岩川	実樹
総務財政課長	早坂	敦
総務グループ主幹	伊藤	崇
総務グループ総務係長	森本	譲

○議会事務局出席者

事務局長	岡田	英樹
主任	横山	薫

高橋委員長

本日の出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより第6回まちづくり常任委員会を開会します。それでは、調査事項に入ります。

調査事項(1)令和5年度組織機構改編案の概要についての説明をお願いいたします。

岩川副町長

幌延町の組織機構につきましては、平成18年度からグループ制により運営してきており、これまで何度か組織機構の見直しを行い、課の再編を行って対応してきたところですが、かねてより、議員の皆様からも御心配をいただいているとおおり、職員の年齢階層の空洞化や中堅職員の早期退職等により、グループ制の機能維持が難しくなっている状況でございます。

加えて、組織の硬直化や各課における業務バランスの変化などにも対応する必要があり、4月から組織機構の見直しについて検討を進めてまいりました。

検討に当たりましては、理事者に加えて、実際に所管業務を監督し携わっている課長職の意見を反映させるべく、検討会議を設け、検討を重ねてきた次第です。

それでは、組織機構改編概要を資料に基づき説明いたします。

ポイントといたしましては、1点目として、現在、町長部局にある6課を集約、改編し、総務企画課、住民生活課、保健福祉課、産業建設課の4課とします。

2点目として、グループ制を廃止し、課長補佐制に戻します。

3点目として、組織全体で35ある係を26程度に統合し、グループ制の利点も多少残したいと考えています。

これら1点目から3点目までは、課長、主幹、係長といった管理監督職のポスト数に応じた配置ができていない現状に鑑み、できるだけ事務取扱いや兼務等を減らそうということと、各課の業務バランスを取ることが大きな狙いです。

4点目は、会計管理者についてですが、これまで各課から上がってきた支出伝票等をチェックし、支出命令する財政を所管する総務財政課長が、支出命令を再チェックする会計管理者を兼ねており、会計のダブルチェックを求めている地方自治法の理念に合致していない状況ですので、この機会に財政と出納を完全に切離し、財政は総務企画課に、そして出納は住民生活課長が兼ねる会計管理者、直属する機構に改めることとします。

5点目は、産業振興部門の集約で、現行の産業振興課と建設管理課を統合して産業建設課を新設し、併せて商工観光業務を移管して、第1次、第2次、第3次産業の振興を同一の課で推進しようとするものです。

6点目は、住民生活関連施策の集約で、これまで企画政策課で推進してきた集落維持対策や地域公共交通政策を住民生活課に集約するとともに、空家等対策施策も住民生活課に一元化して、関連施策の同意、関連施策を同一の課で推進しようとするものです。

7点目は、これまで計画段階から実施段階へと移り、肥大化してきた企画部門の業務を各課に分散し、企画部門は本来の総合的企画及び調整機能が発揮できるような体制にスリム化しようとするもので、今後、まちの拠点整備計画等の促進を図りたいと考えています。

本改編案につきましては、委員の皆様方の御意見をいただいた上で、再見直しが必要な場合は、検討会議で再検討し、修正案を提案させていただくことも考えておりますが、本日、本案で大筋での御理解がいただけるなら、町長との相談になりますが、今後、臨時会を招集させていただき、正式に課設置条例改正案として提案したいと考えております。

そして改正条例案を御議決いただいた後に、関連する規則や訓令の改正作業や、配置表示等の準備作業を進め、令和5年10月1日から、施行したいと考えてございます。

今回の組織機構の改編により、新たな課の設置や、係名、分掌事務の変更が生じますが、町民の皆様には極力御不便をかけないように十分配慮し、効率的かつ機能的な行政運営を進め、住民サービスの向上を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、令和5年度組織機構改編概要の説明を申し上げます。

御審議の程、よろしくをお願いいたします。

高橋委員長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明について何か、質問がありますか。

齋賀委員

すいません、今説明の中でちょっと私が聞き違いというか勘違いをして申し訳ない質問なんですけど、三つ目として兼務職ですね、兼務職が多かったんで、それを何か少なくしたいというような趣旨の話だったかなと思うんですけど、今町では告知端末等でもたくさん職員ね、会計年度任用職員も含め募集してるんですけども、その方たちが仮に募集しても集まらなかったという場合でも、この新しい改善案に沿って、十分、人数は賄えるという人数でやっていけるのかどうか、まずお伺いしたいのが1点と、2点目に、こういう役職配置ですから、これは上の方で決めるんでしょうけど、改めてこの職員の人がどこか今までの経験を生かして新しく課が改変されるんだったら、そっちの方へ行って一生懸命やってみたいなという、もし意見があるようだったらそういう意見も聞くような場面というのはあるんですか。それとも、そういうのは一切聞いてたらきりがないので、聞かないで、上の方だけで適材適所に割当ててみようかなというお考えなのか、その2点ちょっとお伺いします。

岩川副町長

1点目の兼務職等に関する御質問ですけれども、確かに今、課長がグループの主幹の事務取扱いをしていたりですとか、あと1人の係長が二つも三つも兼務してるというような状態になっておりまして、できるだけここは解消したいなというふうに考えてございまして、係の統合ということも、課の再編もそうなんですけども、係も統合いたしました。

ただ、今御指摘ありましたように、人員の充足という部分ですね、これ今現在考えてる中でも、もう既に7名ぐらい職員が足りないというような状況になっておりまして、ここを今、社会人枠等で補充したいなというふうに考えておるんですけども、そこがなかなか思ったように採れなかった場合には、一部ですけども、やはり兼務というようなこともあり得るかなというふうに考えていますが、理想としては余りそういったことにならないような形が望ましいので、職員の確保に向けて努力してまいりたいというふうに考えてございます。

あと2点目の職員の希望等についてですけども、特別個人的に組織的に希望を聞いているわけではございませんけども、各課長さん方と話を、面談する中で、こういう職員はこういう方が向いてるだとか、不向きだなというような意見交換はしていますのでね、それらも踏まえた中で、今後のいろいろ人事配置というんですか、そういったことは考えてきているところですよ。

齋賀委員。

すいません。

今、このままいっても7名程度不足だという話だったんですけども、会計年度任用職員を、よく告知端末で社会人枠で募集してますよというのがありますよね。社会人枠で募集したときにやはり、年齢も考えるんですかね。やはりもう60近い人、そんな方はちょっと遠慮してもらってやはり30代、40代の人を社会人枠として役所は採用するようになってるんですか。

これもっと年齢上に上げて、例えば、仮にですよ、40代しか社会人枠に入れてなかったらそれを50代にするとかっていうふうにはならないですか。

そしたらちょっと、解消をされるのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

岩川副町長

先ほど説明の中でちょっと年齢階層の空洞化ということをお話ししましたが、うちの職員、どうしても一時期採用をちょっと抑えた期間がありましたので、特に40代の職員が非常に少ない。

30代後半から40代というところが手薄な状態になっていますので、できればやはりそこに焦点を当てて、社会人枠採っていききたいなというふうに考えています。

やはり、いびつな年齢階層になりますと、一時はしのげても、また10年後、20年後、同様な問題が起きてくるということも考えられますので、バランスよい年齢階層になるような形で採用して考えていきたいなと思っています。

(齋賀委員：「わかりました」)

高橋委員長

ほかに。

深澤委員

この組織図見たら、課が2減ですか、減らされてるんで、課長職が当然2つ減ることですよ。

いわゆる職員のやる気、昇進意欲というのが薄れて、仕事に影響を与えないのかという余計な心配かもしれないですけど、やっぱり職員の資質の向上というのは、そういう管理職というのも重要なポストであるんで、これを減らすことに何か意義があるんですか。

経費削減という場合はそれでおしまいかもしれんけど。

岩川副町長

今回、課の方は減らして再編をするんですけども、課長職の人数は変えないようにしたいと思います。

どういうことができる、考えられるかという、例えば課の中に2人課長がいる。例えば、業務所管に応じて何々担当課長ということも考えています。

ですので、ちょっとここには4課というのは、これからずっと、こういった形でやっていくんですけども、その時々業務量だとか、あとは求められる仕事というんですか、それによっては、それに応じた所管課長を設ける考えでありますので、今、課長職8名のポストありますけども、そこは維持していこうかなというふうに考えてございます。

深澤委員

もう1点なんですけど、職員の中に、職場というか課によって専門職って当然いらっしゃいますよね、その能力の長けた人とか。

ただし専門職が課に何十年もってというスパンあるかどうか分からないですけど、この中にもう長年同じ部署におられる方がいますよね。そういう人方の待遇というか、今後どのようにしていく意向なんですか。

岩川副町長

職員の中には専門職として採用した職員と、一般職という、大きく分けると二つぐらいあるんですけども、深澤さんがおっしゃってるのは今、一般職の職員でも長く一つの所に在籍してる職員どうするんだということかなというふうに考えてございますので、この組織改編を機に今年度と来年度に掛けて、そういった長期にいる職員なんかも少し回して、新陳代謝ですか、図っていこうかなというふうに考えてございます。

ベテランの職員が動くことによって、一時はちょっと業務能力っていうんですか、組織のそのこの部分の能力というのは、一時的には下がるかもしれないですけども、組織全体の成長ということを考えれば、やはりいろいろ経験を積んでいくということは、やはり大事なことだと考えてますので、その辺は考慮しております。

無量谷委員

今、深澤さん言われたように、長年同じ職場にいと、いいも悪いも、何か慣れ合いというか、そういう部分もあるし、ある程度、定期的に能力、その部署にはちょっと適合しなくてもある程度、部署を変えて、ある程度勉強してもらおうというのが全体の底上げになるんじゃないかなという感じはするんですけども、この明記というか、期限は何年という決まりは設けてないんでしょ。

岩川副町長

特に職員が一つの所に何年いるよというような決まりは明文化はされておられませんし設けておられませんけども、できれば3年から5年ぐらいのスパンで回していけるのが理想的かなというふうには考えておりますけども、今、職員のなかなか採用、退職が著しい中では3年とて在籍できないような状況も生じてますので、そこは状況に応じて、ちょっと考えていきたいなと思います。

高橋委員長

ほかにありませんか。

植村委員

課を減らしてここで書いてるのを見ますと、課内に担当課長も2人体制ということもありうるということなんですけども、この新しい改編案の中で、取扱い事務量、仕事の量の個々のかなりきついなというような課というのはどこに当たるのかな。

昔から、総務だとか下の方のというんですか、結構きつい配置になってるなというふう

に思ったんですけども、大体、以前よりは均等にばらしてるといふか、均等に振り分けてるといふ感じで作ったものなんでしょうか。

(深澤委員：「そんな暇な課はないよ」)

岩川副町長

業務バランスも考えて、なるべく均等になればいいなという部分もあるんですけども、やはり業務によってはこれは総務系だとか企画の仕事だな、住民生活に直結するようなものについては住民生活課ですね、あとは福祉だとか保健だとか子育て、保育に関してはやはり、おのずと保健福祉課にということで、おのずとこの四つの課を設置しておけば、どこかここには必ず入るんですよ。

ただ今回、総務企画課と産業建設課が大きく変わるわけですけども、総務には今度企画部門が入ってくるというふうなことで、企画についてはいろいろ重要政策だとか、いろいろな案件を抱えてる部署でもございますし、ここも大変かなというふうには考えてございますし、もちろん産業建設課も今度は農業と建設も一緒になるということから、ここについても非常に、課長1人だと負担が大きくなるのかなと思いますけども、課長は複数体制が執れない部分については、課長補佐職だとか主幹職の数によって、そこは補っていかうかなというふうに考えてございます。

高橋委員長

ほかにありませんか。

深澤委員

先ほど副町長の話で10月1日執行したいというんだけど、我々も今日このペーパー初めて見てですね、これ1回限りで結論出すのは議会としてはちょっと難しいと思う。

もう少し議会の人々がたに勉強会なり、そういうのを開催させていただいて、もう少し知識持ってから、責任ある仕事ですよこれ、人の人事に関わることだから。

だから、この1回程度で結論を出さないでほしいというのが私の要望です。

岩川副町長

何としても今日で結論を出していただきたいということではございません。

ただ、やはり10月1日を施行を目標に据えると、やはりいろいろな条例改正はそうなんですけどその後の規則改正だとか訓令改正だとかという作業が出てくるものですから、どうしてもひと月からふた月ぐらいの準備期間というのが欲しいなというふうに考えてございます。

そうすると逆算すると、臨時かもし開かせていただけるとするならば、例えば7月の中だとか8月の下旬ぐらいにはお願いしなければならないかなと思いますので、それまでの間にいろいろ検討をいただいて、大筋で了承いただけるなら私たちは作業に入るかなというふうに考えてございます。

高橋委員長

わかりました。

よろしいですか。

深澤委員

議長、議会としてどうしようとしてるのか。

西澤委員

まず、まちづくり常任委員会にかかっている案件ですので、常任委員会でどうするかという結論が先かなというふうに思っています。

高橋委員長

今、深澤委員から出たように、常任委員会、いきなり条例改正というふうにはならないと思うので、やはり何かこう変わった変化点で、1回でも2回でも委員会を開いて相談させてもらえればと思うんですけど、それは構いませんよね。

(岩川副町長：「はい」)

いいですか。

はい、分かりました。

もしくは、何かあればそちらから委員会開いていただきたいとかと、そういう相談もあるということでしょうか。

岩川副町長

一応、町側としてはこのように考えてますというのが今回の説明ですので、これに対して、こういったこと、考えがまだ不足してるんじゃないかとか、あと、こういう考えもあるんじゃないのというようなことがあれば、議会側として御意見いただければなと思いますので、そういったものが出てくれば委員会開催して、説明しろということならば、そこには応じたいというふうに考えています。

高橋委員長

分かりました。

今聞いたばかりで、まだ考える余地はあると思うので、一応これ1回持ち持ち帰っていただいて、7月の中ぐらいをめどに、皆さんの意見を聞くか何かで委員会をもう1回開催していきたいと思うんですけど、どうでしょうかね。

いいですか。

(「いいです」の声あり)

時期的については、事務局に一任しても構いませんか。

(「はい」の声あり)

事務局ということなんで、すいません、よろしくお願いします。

ほかに無ければこれで終わらせてもらいますけど、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ほかにも無いようなので、以上で第6回まちづくり常任委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(16時23分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 高橋秀之

以上、記録する。

事務局長 岡田英樹